

公募補助金に係る特別措置等一覧表

(単位:千円)

No	年度	申請団体名	補助事業の名称	区分	申請額	決定額	対応理由及び内容	特別措置の該当要件	特記事項
171	26	地域福祉課	臨時福祉給付金事業	認定	366,368	366,368	消費税率引き上げに際し、低所得者等に与える負担の影響を鑑み、低所得者等に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として実施するものです。 事業内容は、平成26年度の市民税(均等割)が課税されていない者であって、生活保護制度内で対応される被保護者等を除いた者に対し、1人につき10,000円を支給(高齢年金受給者に対しては1人につき5,000円を加算する。)するものです。 なお、この事業は国庫補助金により対応するもので、市の会計は通り抜け(市の負担なし)となります。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、国・県等の補助金を市が間接的に支出する補助金として、市が認定する補助金に位置付けられるものです。	当初予算計上予定
172	26	介護福祉課	介護基盤緊急整備事業	認定	251,711	251,711	新居浜市高齢者福祉計画2012(介護保険事業計画)に基づく地域密着型サービスの施設整備及び施設開設準備に要する費用を助成する事業です。 事業の内容は、小規模特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム及び定期巡回・随時対応サービス施設の整備費に対する助成と、それら施設の開設準備経費に対して助成するものです。 なお、この事業費は愛媛県介護基盤緊急整備等事業費補助金及び愛媛県施設開設準備等特別対策事業費補助金により対応するものであり、市の会計は通り抜け(市の負担なし)となります。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、国・県等の補助金を市が間接的に支出する補助金として、市が認定する補助金に位置付けられるものです。	当初予算計上予定
173	26	児童福祉課	子育て世帯臨時特例給付金事業	認定	152,689	152,689	消費税率引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な措置として実施する。 事業内容は、平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童(臨時福祉給付金対象者及び生活保護被保護者等を除く)を基本とする対象児童1人につき10,000円を支給するものです。 なお、この事業は国庫補助金により対応するもので、市の会計は通り抜け(市の負担なし)となります。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、国・県等の補助金を市が間接的に支出する補助金として、市が認定する補助金に位置付けられるものです。	当初予算計上予定
174	26	児童福祉課	子育て用品リース料金助成事業	認定	3,000	3,000	市長公約に基づく重点施策推進事業です。 子育て期(乳幼児期)必要な物品のうち、比較的使用期間が短い物品(ベビーベッド、ベビーカー、チャイルドシート)について、リース用品を利用している保護者に対し、リース料金の一部を助成し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図るものです。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、「市が制度を定め、不特定の個人に直接支出する補助金」として交付を予定していることから、市が認定する補助金として位置付けを行うとするものです。	当初予算計上予定

公募補助金に係る特別措置等一覧表

(単位:千円)

No	年度	申請団体名	補助事業の名称	区分	申請額	決定額	対応理由及び内容	特別措置の該当要件	特記事項
175	26	保健センター	予防接種費用助成費補助金	認定	840	840	里帰り出産等の理由により、新居浜市民が県外で予防接種を受ける場合の費用の自己負担分を助成する事業です。 補助対象になるものは、県外で接種した定期予防接種（A類疾病：ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合）で、これらの予防接種に要した費用の全部又は一部を償還払いにより助成するものです。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、「市が制度を定め、不特定の個人に直接支出する補助金」として交付を予定していることから、市が認定する補助金として位置付けを行おうとするものです。	当初予算計上予定
176	26	新居浜商工会議所	縁結び事業	認定	500	500	少子化の一因である未婚化・晩婚化の解消を図るため、未婚の男女の出会いの場を創出し、消費・労働者人口の増加、経済の活性化を図ることにより、将来にわたり持続可能な社会の維持を目的とする事業です。 事業内容は、市に在住または勤務する未婚の男女を対象に、カップリング交流会を開催する費用に対し助成するものです。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、「政策的課題に対応するための事業で、特に必要があると認めるもの（その他特別の理由を有するもの）」として、市が認定する補助金として位置付けを行おうとするものです。	当初予算計上予定
177	26	新居浜地区防犯協会	防犯活動推進事業	認定	2,000	2,000	市長公約により設置された政策懇談会からの提案に基づく事業です。 「犯罪の起きにくい社会づくりの推進に関する協定」に基づき、犯罪多発が懸念される地区にある市内の公共施設へ防犯カメラを設置することにより、市民が安全で安心して暮らせる、犯罪の防止に配慮した環境整備の推進を目的としています。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、「政策的課題に対応するための事業で、特に必要があると認めるもの（その他特別の理由を有するもの）」として、市が認定する補助金として位置付けを行おうとするものです。	当初予算計上予定
178	26	防災安全課	地域防災力向上促進事業	認定	3,900	3,900	市長公約により設置された政策懇談会からの提案に基づく事業です。 地域の実情にあった資機材整備による自主防災力の向上、訓練や学習会の実施による地域住民の防災意識の高揚と組織の活性化を図るため、「校区自主防災組織資機材整備助成」として、校区自主防災組織が実施する災害の被害防止活動や軽減活動等に直接資する資機材整備に対する助成を行います。また、「校区自主防災組織活動支援助成」として、校区自主防災組織が実施する防災学習会、訓練の開催経費等に対する助成を行うものです。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、「政策的課題に対応するための事業で、特に必要があると認めるもの（その他特別の理由を有するもの）」として、市が認定する補助金として位置付けを行おうとするものです。	当初予算計上予定

公募補助金に係る特別措置等一覧表

(単位:千円)

No	年度	申請団体名	補助事業の名称	区分	申請額	決定額	対応理由及び内容	特別措置の該当要件	特記事項
179	26	環境保全課	省エネ・新エネ設備導入支援事業	認定	5,000	5,000	市長公約に基づく重点施策推進事業です。 地球環境への負荷軽減と、自立型分散エネルギーの導入推進を図るため、省エネ・新エネ設備の設置費用に対し助成する事業です。 事業内容は、太陽熱利用システム、太陽熱高度利用システム及び家庭用燃料電池システムを設置するのに要した費用の一部を助成するものです。 なお、家庭用燃料電池システムの設置補助については、平成26年度に愛媛県において補助制度を設ける予定となっています。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、「市が制度を定め、不特定の個人に直接支出する補助金」として交付を予定していることから、市が認定する補助金として位置付けを行おうとするものです。	当初予算計上予定
180	26	社団法人 新居浜市観光協会	観光情報発信推進事業	認定	2,230	2,230	市長公約により設置された政策懇談会からの提案に基づく事業です。 市外の観光客に対し、観光PRや情報発信機能を充実することにより、観光振興、地域文化の向上及び地域産業の活性化を図ることを目的としています。 事業内容は、市外観光客に対してわかりやすく見やすいイラストマップや観光フリーペーパーの作成や、個人プロガーを募集し、インターネット等により新居浜市の観光情報を発信するために要する費用に対し助成します。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、「政策的課題に対応するための事業で、特に必要があると認めるもの(その他特別の理由を有するもの)」として、市が認定する補助金として位置付けを行おうとするものです。	当初予算計上予定
181	26	新居浜市物産協会	県外物産展開催事業	認定	532	532	市長公約により設置された政策懇談会からの提案に基づく事業です。 新居浜市の地場産品を県外の消費者にPRするとともに、新居浜ブランドの魅力向上や販路拡大を目指すことを目的としています。 事業内容は、東京都にある「せとうち旬菜館」及び愛媛県大阪事務所における物産展の開催に要する費用を助成するものです。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、「政策的課題に対応するための事業で、特に必要があると認めるもの(その他特別の理由を有するもの)」として、市が認定する補助金として位置付けを行おうとするものです。	当初予算計上予定
182	26	新居浜市農業協同組合	新居浜市耕作放棄地解消促進事業	認定	2,415	2,415	市長公約により設置された政策懇談会からの提案に基づく事業です。 農業従事者の高齢化や担い手不足等により増大する耕作放棄地を解消し、担い手への農地集積及び耕作地周辺環境整備をすることにより、農業者の生産意欲の向上及び農業振興を図ることを目的としています。 事業内容は、遊休農地管理に必要なトラクター及びフレールモア(雑草処理機)を購入する費用の一部を助成するものです。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、「政策的課題に対応するための事業で、特に必要があると認めるもの(その他特別の理由を有するもの)」として、市が認定する補助金として位置付けを行おうとするものです。	当初予算計上予定

公募補助金に係る特別措置等一覧表

(単位:千円)

No	年度	申請団体名	補助事業の名称	区分	申請額	決定額	対応理由及び内容	特別措置の該当要件	特記事項
183	26	新居浜市農業協同組合	野菜ハウス設置事業	認定	3,000	3,000	市長公約により設置された政策懇談会からの提案に基づく事業です。 本市の圃場の特性を活かした施設栽培を推進し、農作物の周年出荷を安定的に行うことにより、農作物の消費拡大、地産地消の推進、地域の農業及び経済の活性化を目指すものです。 事業の内容は、市内に住所及び農地を有する認定農業者、JA組合員及び販売農家が設置する野菜ハウス設置費用の一部を助成するものです。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、「政策的課題に対応するための事業で、特に必要があると認めるもの(その他特別の理由を有するもの)」として、市が認定する補助金として位置付けを行おうとするものです。	当初予算計上予定
184	26	新居浜市漁業振興対策協議会	漁業環境整備事業	認定	3,000	3,000	市長公約により設置された政策懇談会からの提案に基づく事業です。 漁港に設置されている漁業関連施設のうち、根幹となる施設の設置及び更新費用の一部を助成し、老朽化した漁業関連施設の更新を促進し、地域水産物の円滑な供給に寄与することを目的としています。 事業内容は、浮桟橋の設置費及び製氷機購入費用の一部を助成するものです。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、「政策的課題に対応するための事業で、特に必要があると認めるもの(その他特別の理由を有するもの)」として、市が認定する補助金として位置付けを行おうとするものです。	当初予算計上予定
185	26	新居浜市六次産業化推進協議会	地産食材六次産業化推進事業	認定	3,000	3,000	市長公約により設置された政策懇談会からの提案に基づく事業です。 市内の産業界が連携し、地産食材を活用した六次産業化による新たな成長産業を創出することを目的としています。 事業内容は、水産業者を中心に、未利用魚を活用した「地魚すり身」商品を開発し、学校給食への活用や、農業者、商業者との連携によるブランド商品化及び販路開拓を行い、地産地消の推進、新居浜独自ブランド事業の展開を図るものです。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、「政策的課題に対応するための事業で、特に必要があると認めるもの(その他特別の理由を有するもの)」として、市が認定する補助金として位置付けを行おうとするものです。	当初予算計上予定
186	26	いしづち森林組合	過年林業施設災害復旧事業	認定	6,195	6,195	平成25年度9月4日の台風17号により被災した林道施設について、平成26年度予算により、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」に基づく公共災害復旧事業及び小規模災害復旧事業に対して助成する事業です。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、「国・旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」に基づく公共災害復旧事業として、市が認定する補助金に位置付けられるものです。	当初予算計上予定

公募補助金に係る特別措置等一覧表

(単位:千円)

No	年度	申請団体名	補助事業の名称	区分	申請額	決定額	対応理由及び内容	特別措置の該当要件	特記事項
187	26	総合政策課	新居浜市地域おこし協力隊推進事業	認定	408	408	人口減少及び少子高齢化の進行が著しい別子山地域において、地域外の人材を積極的に誘致し、地域力の維持及び強化を図るとともに、その人材の定住及び定着を図るための事業です。 事業内容は、地域外の人材を「新居浜市地域おこし協力隊員」として委嘱し、市及び地域住民等と連携を図りながら地域資源の発掘、商品の開発・販売、地産地消の推進支援活動、地域住民の生活支援活動等を行うもので、委嘱期間中の隊員の家賃相当額を助成することにより、隊員の負担軽減と定住促進を図るものです。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、「政策的課題に対応するための事業で、特に必要があると認めるもの（その他特別の理由を有するもの）」として、市が認定する補助金として位置付けを行おうとするものです。	当初予算計上予定
188	26	別子校区連合自治会	別子山自然体験事業	認定	800	800	過疎化・高齢化が著しい別子山地区で、降雪量が多い冬季において、市街地に住む市民に対し、雪合戦やソリ遊びなどの雪を使った遊びを提供することにより、子どもたちの郷土愛を育み、更には交流人口の増大による地域の活性化を目指す事業です。 事業内容は、イベント開催に伴う、送迎バス運行費用及びイベント運営費に対し助成するものです。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、「政策的課題に対応するための事業で、特に必要があると認めるもの（その他特別の理由を有するもの）」として、市が認定する補助金として位置付けを行おうとするものです。	当初予算計上予定
189	26	建築指導課	新居浜市特定建築物耐震診断補助事業	認定	19,597	19,597	建築物の耐震改修を促進する法律の一部改正に伴い、不特定多数が利用する建築物（病院、店舗、旅館等）及び避難弱者が利用する建築物等（学校、幼稚園、保育所等）のうち大規模な建築物を所有する者が行う耐震診断に要する費用を助成する事業です。 なお、この事業費は国（1/2）県（1/4）及び市（1/4）の負担により行うものです。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、「国・県との協調補助金」として、市が認定する補助金に位置付けられるものです。	当初予算計上予定
190	26	愛媛県セーリング連盟	えひめ国体セーリング競技強化事業	認定	500	500	平成29年のえひめ国体において、新居浜市を単独会場として開催するセーリング競技について、愛媛県セーリング連盟が主体となり、強化練習や指導者講習会等を実施するにあたり、国体開催までの間、新居浜マリーナに保管しているヨットの保管料を補助するものです。 ※当初、新居浜市が直接、新居浜マリーナに保管料を支払うため、使用料を予算計上しておりましたが、保管艇の保証等の関係から、愛媛県セーリング連盟が利用申請し、保管料を支払うこととなったため、連盟が負担する使用料を市が補助することとしました。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、「政策的課題に対応するための事業で、特に必要があると認めるもの（その他特別の理由を有するもの）」として、市が認定する補助金として位置付けを行おうとするものです。	当初予算計上

公募補助金に係る特別措置等一覧表

(単位:千円)

No	年度	申請団体名	補助事業の名称	区分	申請額	決定額	対応理由及び内容	特別措置の該当要件	特記事項
191	26	別子山支所	別子山REBORN未来プロジェクト	認定	10,000	10,000	人口減少及び少子高齢化の進行が著しい別子山地域において、地域の自然を利用した魅力ある「別子山ブランド」を創出し、地域全体のベースとなる事業を確立することにより、活力ある別子山地域の再生を図る事業です。 なお、この事業は、国の「過疎集落自立再生対策事業」の採択を受け、国庫補助金により対応するもので、市の会計は通り抜け（市の負担なし）となります。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、国・県等の補助金を市が間接的に支出する補助金として、市が認定する補助金に位置付けられるものです。	5月臨時議会補正予定
192	26	新居浜市物産協会	東京物産展事業	認定	184	184	東京で実施される別子銅山展にあわせて観光物産展を開催し、首都圏の消費者に対して新居浜ブランドの魅力発信と販路拡大を図る事業で、物産展開催に係る旅費、賃借料等を助成するものです。 なお、この事業は「新ふるさとづくり総合支援事業」を活用し、愛媛県と協調して実施するものです。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、「国・県との協調補助金」として、市が認定する補助金に位置付けられるものです。	9月議会補正予定
193	26	子育て支援課	地域子育て支援拠点施設開設前準備経費補助事業	認定	3,309	3,309	子育て世帯の交流の場の提供、子育て等に関する相談に実施、地域子育て関連情報の提供等を行う「地域子育て拠点施設」の開設に当たり、施設改修費や賃借料等の開設準備に要する経費を助成する事業です。 なお、この事業は国の保育緊急確保事業補助金を活用し、事業費は国(1/3)県(1/3)及び市(1/3)の負担により行われます。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、「国・県との協調補助金」として、市が認定する補助金に位置付けられるものです。	9月議会補正予定
194	26	地域包括支援センター	地域支え合い体制づくり事業	認定	482	482	高齢者等が、住み慣れた地域で安心して元気に暮らしていくための地域ぐるみの取り組みを行う事業です。 事業内容は、自治会館等を利用して、高齢者が気軽に集える「街かどdeカフェ」を開設し、介護予防講習やヨガ体操等を実施して、高齢者の交流の場の創出や生きがいをづくりを行う事業です。 なお、この事業は、国の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金により対応するもので、市の会計は通り抜け（市の負担なし）となります。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、国・県等の補助金を市が間接的に支出する補助金として、市が認定する補助金に位置付けられるものです。	9月議会補正予定

公募補助金に係る特別措置等一覧表

(単位:千円)

No	年度	申請団体名	補助事業の名称	区分	申請額	決定額	対応理由及び内容	特別措置の該当要件	特記事項
195	26	地域包括支援センター	地域支え合い体制づくり事業	認定	548	548	高齢者等が、住み慣れた地域で安心して元気に暮らしていくための地域ぐるみの取り組みを行う事業です。 事業内容は、社会福祉協議会、民生児童委員連絡協議会等の協力を得て、高齢者が集えるサロンを開設し、閉じこもりがちな高齢者の居場所づくりや、地域の人との交流の場を創出する事業です。 なお、この事業は、国の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金により対応するもので、市の会計は通り抜け（市の負担なし）となります。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、国・県等の補助金を市が間接的に支出する補助金として、市が認定する補助金に位置付けられるものです。	9月議会補正予定
196	26	新居浜市鳥獣被害対策協議会	愛媛県捕獲隊支援事業	認定	179	179	農作物の生産活動や市民生活にも影響を与えているイノシシ等の有害鳥獣の駆除を促進し、農業者が安心して生産活動に取り組めるとともに、市民生活の安全を確保するため、猟友会費や狩猟免許更新料の一部を助成することにより、捕獲体制の充実を図る事業です。 なお、この事業は、愛媛県捕獲隊支援事業費補助金により対応するもので、市の会計は通り抜け（市の負担なし）となります。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、国・県等の補助金を市が間接的に支出する補助金として、市が認定する補助金に位置付けられるものです。	9月議会補正予定
197	26	農林水産課	キウイフルーツかいよう病緊急防除対策事業	認定	86	86	キウイフルーツかいよう病の感染拡大を防止し、産地の維持及び生産農家の経営安定を図るため、感染病発生園の緊急伐採と応急防除薬剤の散布に要する経費を補助する事業です。 なお、この事業は県のキウイフルーツかいよう病緊急防除対策事業費補助金を活用し、事業費は県（1/2）、市（1/2）の負担により行うものです。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、「国・県との協調補助金」として、市が認定する補助金に位置付けられるものです。	9月議会補正予定
198	26	農林水産課	認定農業者経営改善支援事業	認定	2,450	2,450	認定農業者が新たに導入する農業機械・営農用施設に対し、費用の一部を助成することにより、地域や集落において農業を主体となって支える認定農業者の確保と育成を図る事業です。 なお、この事業は県の認定農業者経営改善支援事業費補助金により対応するもので、市の会計は通り抜け（市の負担なし）となります。	特別措置の該当要件にあてはまるものであり、かつ、国・県等の補助金を市が間接的に支出する補助金として、市が認定する補助金に位置付けられるものです。	12月議会補正
合 計					844,923	844,923			